【豚肉関係】

豚肉の需給動向

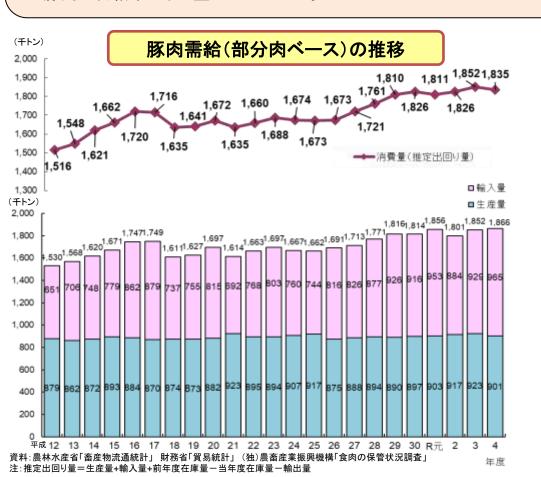
・ 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。 最近は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和4年度は、輸入量は引き続き 増加した一方、生産量の減少や巣ごもり需要が一服したこと等もあり、184万トンと高止って推移。

EU計

345千トン

(36%)

- ・ 国内生産量は、近年増加傾向で推移し、令和4年度では90万トン。
- 豚肉の自給率は、重量ベースで49%。



豚肉の自給率の推移 白給室(重量ペース) 96 100 98 飼料自給率を考慮した自給率 80 62 57 ₅₀ 53 52 53 54 51 51 50 49 48 49 60 40 20 資料:農林水産省「食料需給表」注:R4年度は概算値 国別輸入量(部分肉ベース)令和4年度 オランダ チリ 33干トン アメリカ 227キトン 12457 85#1-2 計

965千トン

スペイン

カナダ

208千トン (22.%)

33

メキシコ

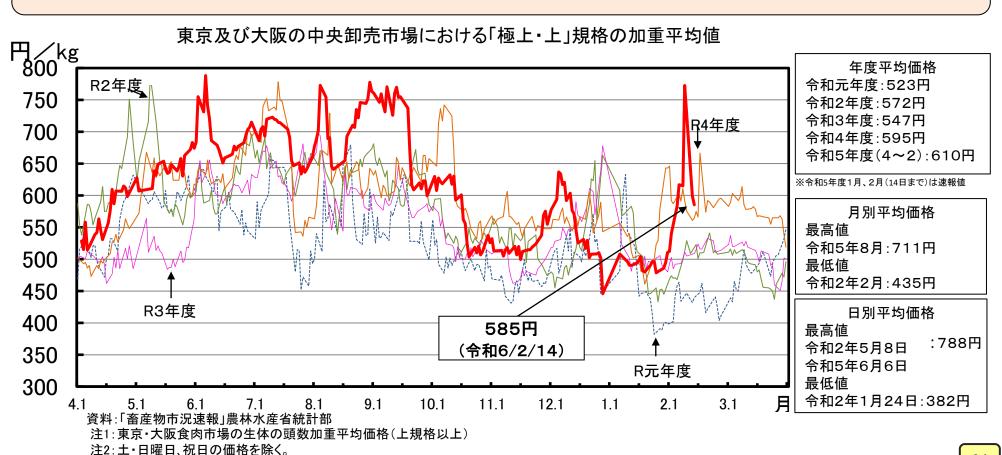
126干トン

資料:財務省「貿易統計」

豚枝肉卸売価格の推移

- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での「巣ごもり需要」が旺盛となり、国産豚肉価格は堅調に推移。
- ・ 令和3年度も、旺盛な「巣ごもり需要」により、国産豚肉価格は令和2年度を下回るも、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移。
- ・ 令和4年度は、高騰している輸入豚肉の影響もあり、国産豚肉の引き合いが高まったことで、堅調に推移し、コロナ前3年間の平均を上回って推移。
- 令和5年度も、引き続き堅調に推移し、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移(H29~R元年同期比:12.5%)。

注3: 卸売価格は税込み価格



34

豚飼養戸数・頭数の推移

- 飼養戸数は、減少傾向で推移。小規模層で減少。
- ・ 飼養頭数は、減少傾向で推移。
- 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

区分/年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	5,570	5,270	4,830	4,670	4,470	4,320	3,850	3,590	3,370
_(対前年増減率)(%)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)
うち肥育豚2千頭以上層(戸)	1,030	1,020	961	990	1,030	1,030	997	958	972
戸数シェア(%)	(20.6)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)	(28.6)	(29.7)	(32.0)
飼養頭数(千頭)	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956
(対前年増減率)(%)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)
うち子取用雌豚(千頭)	900	885	845	839	824	853	823	789	792
(対前年増減率)(%)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.6)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)	(▲4.1)	(0.3)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880	6,692	6,753
頭数シェア(%)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)	(78.3)	(79.1)
一戸当たり平均									
飼養頭数(頭)	1738.8	1809.7	1928.2	2001.3	2055.7	2119.4	2413.0	2492.8	2657.6
一戸当たり平均									
子取用雌豚頭数(頭)	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

^{2:}肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

豚の生産能力向上への取組

- 我が国では、(独)家畜改良センター、都道府県、民間種豚生産者が国内外から育種素材を導入し、それぞれの目的・ニーズに応じた改良を実 施し、多様な特性を持つ種豚を作成。
- 国産のデュロック種は、肉質面で一定の評価を得ており、産肉能力(増体性など)は、着実に向上。
- 一方、繁殖能力(年間離乳頭数など)は、改良の規模が小さいこと等から、デンマークやオランダなどの改良先進国に比べて劣る状況。
- このため、(独)家畜改良センター、都道府県及び民間種豚生産者からなる「国産純粋種豚改良協議会」を設立(平成28年3月)し、遺伝的能力 評価や優良な種豚の利活用を進めるとともに、改良に用いる豚の頭数規模を拡大し、我が国の種豚改良を加速化。

産肉能力(一日平均増体量)の改良

品 種	H23年度(g)	R3年度(g)	增体比(%)
デュロック種(雄系)	700	757	108

注:遺伝的能力評価事業で収集したデータによる(生時を0kgとして算出した105kgまでの間の値)

家畜改良センターが造成したデュロック種「ユメサクラエース」





家畜改良センターは、 筋肉内脂肪が多く (ロースで6%以上)、 増体性の良いデュロッ ク種を告成。

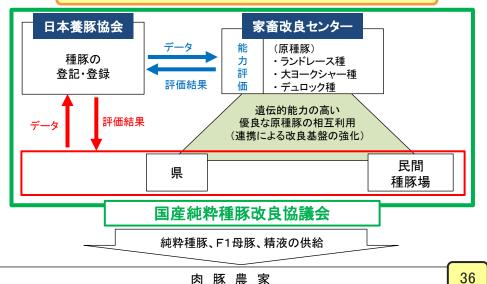
原種豚の交配例 ラント・レース種♀ 大ヨーケシャー種み 原種豚として産肉や デュロック種♂ 交配した母豚♀ 三元交配した肉豚

繁殖能力の国際比較

繁 殖 能 力	日本	米 国	オランダ	デンマーク
年間分娩回数(回)	2.29	2.40	2.35	2.24
1回当たり育成頭数(頭)	10.7	11.4	13.7	15.2
年間離乳頭数(頭)	24.6	27.4	32.1	34.0

出典:諸外国のデータについては、「2021Pig Cost of Production in Selected Countries」 日本については、畜産振興課調べ

国産純粋種豚改良協議会による改良の推進



肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額 の9割を交付金として交付。
- 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

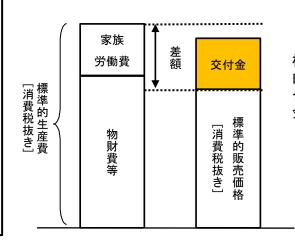
① 負担割合 国 : 生産者 = 3 : 1

(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の 積立てによる積立金から支出)

- ② 補塡割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③ 対 象 者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和5年度所要額》 168億円



標準的販売価格が標準 的生産費を下回った場 合に差額の9割を交付 金として交付

平成22~令和5年度交付金単価(単位: 円/頭)

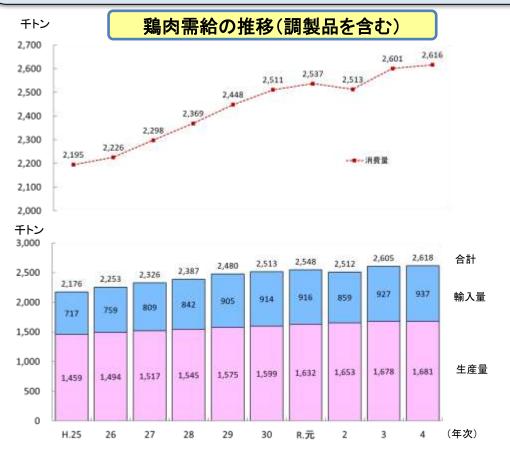
※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業 による補塡金の実績

年度	হ	区成22年原	ŧ	平成	23年度				平成25~	令和5年度	
四半期	第1	第2~3	第4	第1~3	第4	第1	第2	第3	第4	令和4年度	第1~3四半期
交付金単価	730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

【鶏肉関係】

鶏肉の需給動向

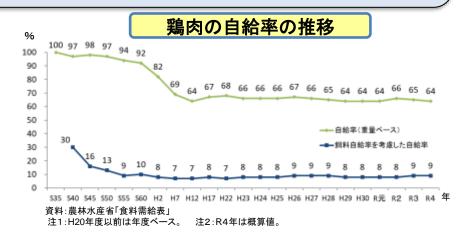
- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に増加傾向で推移している。
- 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、毎年過去最高を更新している。
- ・ 輸入量は、国内消費量の3~4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジル・タイである。



資料:農林水産省「食料需給表」

注1:R4年は概算値。

注2:消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。

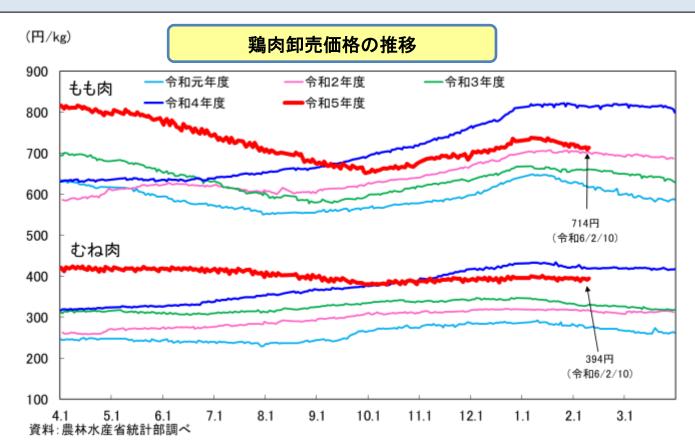




資料:財務省「貿易統計」 注:調製品は含まない。 38

鶏肉卸売価格の推移

- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、もも肉・むね肉価格は堅調に推移した。
- ・ 令和3年度は、むね肉は堅調な需要が継続していることから、例年を上回る水準で推移したが、もも肉は夏以降、「巣ごもり需要」に 落ち着きがみられることから、例年並みの水準で推移した。
- ・ 令和4年度は、もも肉は需要が安定的に推移していること、むね肉は価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要が増加したこと、また、 共通の要因として、飼料価格の上昇もあり、例年を上回る水準で推移。
- ・ 令和5年度は、もも肉は季節性の変動はあるものの引き続き例年を上回る水準で推移。むね肉は堅調な需要から引き続き高値で推移。



鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- 飼養戸数は、減少傾向で推移。大規模層は増加傾向で推移しているものの、令和5年度は減少。
- 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、大規模層(年間出荷羽数50万羽以上)のシェアは 拡大傾向で推移しているものの、令和5年は縮小。

区分/年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160	2,100	2,100
(対前年増減率)(%)	(-)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲4.0)	(▲2.8)	(0.0)
飼養羽数(千羽)	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658	139,230	141,463
(対前年増減率)(%)	(-)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)	(1.0)	(▲0.3)	(1.6)
出荷戸数(戸)	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190	2,150	2,120
うち50万羽以上層(戸)	225	230	266	268	272	282	298	313	277
戸数シェア(%)	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)	(13.7)	(14.6)	(13.1)
出荷羽数(千羽)	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834	719,186	720,878
うち50万羽以上層(千羽)	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025	355,116	350,874
羽数シェア(%)	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)	(48.1)	(49.4)	(48.7)
一戸当たり平均									
飼養羽数(千羽)	54.4	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7	66.3	67.4
一戸当たり平均									
出荷羽数(千羽)	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0	334.5	340.0

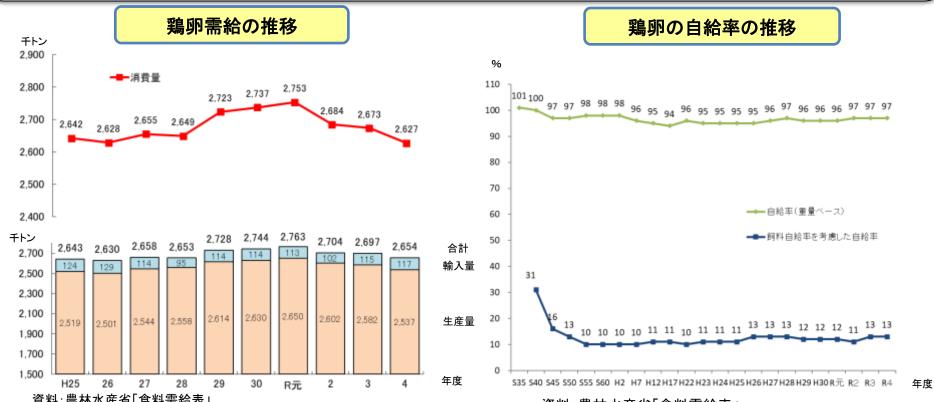
資料:農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

- 注1:50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。
 - 2: 平成25年以降の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。
- 3:2月1日現在で飼養のない場合であっても、前1年間(前年の2月2日から当年の2月1日まで)に3,000羽以上の出荷があれば、出荷戸数、出荷羽数、一戸 当たり出荷羽数に含めている。
- 4:平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ 平成26年及び平成31年との比較である。

【鶏卵関係】

鶏卵の需給動向

- ・ 消費量は概ね安定的に推移してきたが、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。令和2年度以降は、新型コロナウイ ルス感染症や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影響により、それぞれ前年度を下回った。
- 生産量は、平成25年度以降概ね安定的に推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下や高病 原性鳥インフルエンザの記録的な発生による影響から、それぞれ前年度を下回った。
- 輸入量は、消費量の4%程度で推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。



資料:農林水産省「食料需給表」

注1:R4年度は概算値。

注2:消費量は、「生産量+輸入量-輸出量」により推計。

注3:輸入量は殼付き換算。

資料:農林水産省「食料需給表」 注:R4年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- 卸売価格は、夏場の低需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和2年度は4月の緊急事態宣言後、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移。
- ・ 令和3年度は、令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生による殺処分羽数が多くなったことで価格は例年を上回って推移したが、その後は生産の回復等に伴い例年並みの水準で推移。
- ・ 令和4年度は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等から、価格は例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生した高病原性鳥イ ンフルエンザにより、採卵鶏の殺処分が飼養羽数の1割強にのぼったことから、価格は大幅な高値で推移。
- ・ 令和5年度は、高病原性鳥インフルエンザの発生農場において再導入が進んでいることや鳥インフルエンザの影響により減少した加工用の需要が回復していないこと等から、6月以降価格は下落傾向で推移しているものの、引き続き例年を上回る水準で推移。



出典:一般社団法人日本養鶏協会

: 標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS~LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- 飼養戸数は、減少傾向で推移。主に小規模層で減少。
- ・成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移した後、平成26年以降は増加傾向で推移していたが、令和3年以降は再び減少。
- 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

	区分/年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養	戸数(戸)	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880	1,810	1,690
(文	対前年増減率)(%)	(▲ 5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)	(▲3.7)	(▲ 6.6)
	うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	328	324	347	340	332	329	334	334	306
	戸数シェア(%)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)	(20.5)	(20.1)
成鶏	めす飼養羽数(千羽)	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697	137,291	128,579
(対	前年増減率)(%)	(▲1.8)	(0.3)	(8.0)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)	(▲ 2.4)	(▲6.3)
	うち10万羽以上層(千羽)	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535	109,002	102,908
	羽数シェア(%)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)	(79.4)	(80.1)
一戸	当たり平均									
	成鶏めす飼養羽数(千羽)	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8	75.9	76.1

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

- 注1:種鶏のみの飼養者を除く。
 - 2:10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。
 - 3:数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。
 - 4:平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。 また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

・鶏卵価格が低落した場合に価格差補塡を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。 併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補塡事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補塡基準価格を下回った場合、その差額(補塡基準価格と安定基準価格の差額を上限)の9割を補塡する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

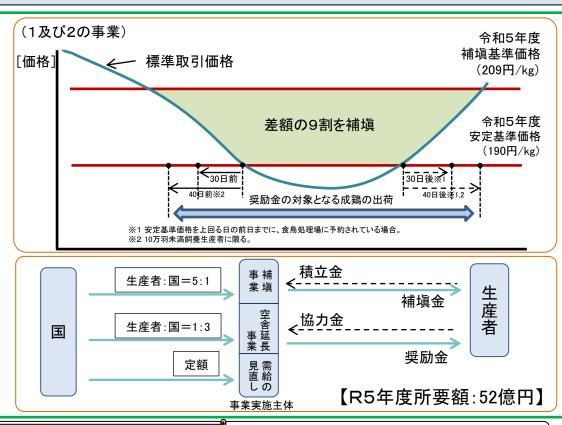
鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日(10万羽未満飼養生産者は40日)前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

<奨励金単価 ()内は10万羽未満飼養生産者>

- · 空舎期間 60日以上~ 90日未満 210円/羽(310円/羽)
- · 空舎期間 90日以上~120日未満 420円/羽 (620円/羽)
- 空舎期間 120日以上~150日未満 630円/羽(930円/羽)
- ・ 食島処理場への奨励金 47円/羽

3. 鶏卵需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業 実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を 支援する。



令和5年度補填金単価(単位:円/kg)

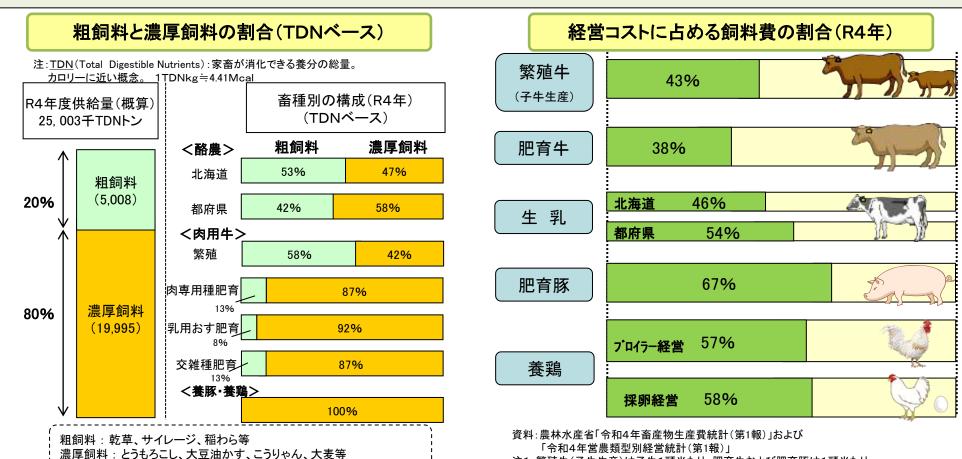
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補塡	金	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	17.100		
単	価	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)

()内は令和4年度実績。

【飼料関係】

畜種別の経営と飼料

- ・ 我が国の令和4年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80% (TDNベース)となっている。
- ・ 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で4~5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で6~7割。



農林水産省「令和4年度飼料需給表(概算)」 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(第1報)」より試算注:畜産物生産費調査は、令和元年調査より調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

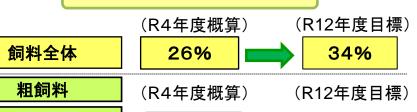
注1:繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり 生乳は実搾乳量100kg当たり、養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査より調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

飼料自給率の現状と目標

- ・ 令和4年度(概算)の飼料自給率(全体)は26%。このうち、粗飼料自給率は78%、濃厚飼料自給率は13%。
- ・ 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の運営強化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードや飼料用米の利用拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標



粗飼料 (R4年度概算) (R12年度目標) ○乾草 ○サイレージ 牧草、青刈りとうも ろこし、稲発酵粗飼 料(稲WCS) ○放牧利用 ○稲わら ○野草(林間地等)

濃厚飼料 (R4年度概算) (R12年度目標) 〇穀類 (とうもろこし、飼料用米等) Oエコフィード 輸入87% 輸入85% (パンくず、豆腐粕等) ○糟糠類・かす類 (ふすま、ビートパルプ、 大豆油かす、菜種油かす等) ○その他 (動物性飼料、油脂等) 国産15% 国産13%

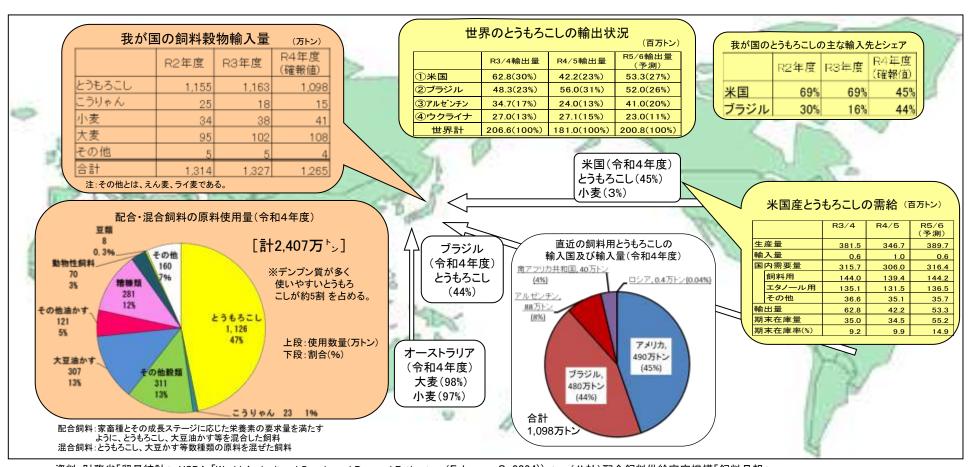
近年の飼料自給率の推移

	•									
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4 (概算)
全 体	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%	26%	26%
粗飼料	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%	76%	78%
濃厚飼料	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%	13%	13%

- ・令和4年度の飼料自給率〔概算〕は、粗飼料自給率は2ポイント上昇、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度と変わらず26%となった。
- ・粗飼料自給率は、牧草の生育が順調であったことに加え、乾 牧草の輸入量が減少したこと等から、前年度から2ポイント高 い78%となった。
- ・濃厚飼料自給率は、主原料である輸入とうもろこしの飼料仕向量が前年度並みであったこと等から、前年同の13%となった。

近年の飼料穀物の輸入状況

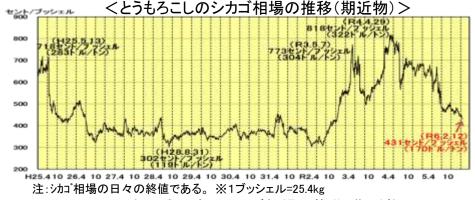
- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 〇 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。



資料:財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (February 8, 2024))」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」注:米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

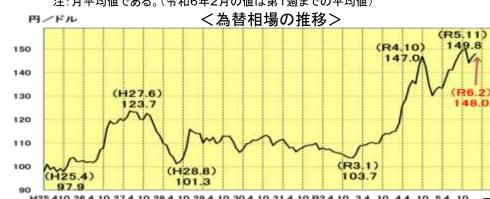
配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- 〇とうもろこしの国際価格は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その後需給ひっ迫の懸念が後退し、米国や南米の需給等の動向を受け、令和6年2月現在は4ドル/ブッシェル台前半で推移。
- 〇大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要の動向等により変動。令和6年2月現在は300ドル/ショートトン台中盤で 推移。
- 〇海上運賃(フレート)は、令和3年には船腹需要の増加により上昇し、同年10月には79ドル/トンまで上昇。その後は、船腹需要の減少の影響で下落。令和6年2月現在は50ドル/トン台前半で推移。
- ○為替相場は、大きく変動しており、令和6年2月現在は148円/ドル程度で推移。









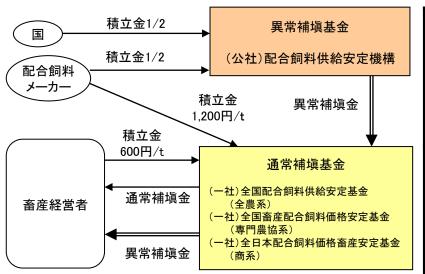
5.410 26.4 10 27.4 10 28.4 10 29.4 10 30.4 10 31.4 10 R2.4 10 3.4 10 4.4 10 5.4 10 注:日々の中心値の月平均である。(令和6年2月の値は9日までの平均値)

48

配合飼料価格安定制度の概要

- ・ 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
- ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補塡」と、
- ② 異常な価格高騰時に通常補塡を補完する「異常補塡」(国と配合飼料メーカーが積立て)の 二段階の仕組みにより、生産者に対して、補塡を実施。
- ・ 平成25年12月に制度を見直し、通常補塡の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補塡が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補塡が発動するとともに、8年ぶりに異常補塡が発動して以降、令和4年度第4四半期(1~3月)まで連続して通常補塡、異常補塡ともに発動。
- ・この補塡財源のため、令和3年度補正予算において異常補塡基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費 において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- ・ 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補塡」(新たな特例)を制度内に設け、必要な財源を措置。令和5年度第1四半期(4~6月)、第2四半期(7~9月)、第3四半期(10~12月)に緊急補塡が発動。

〇 制度の基本的な仕組み

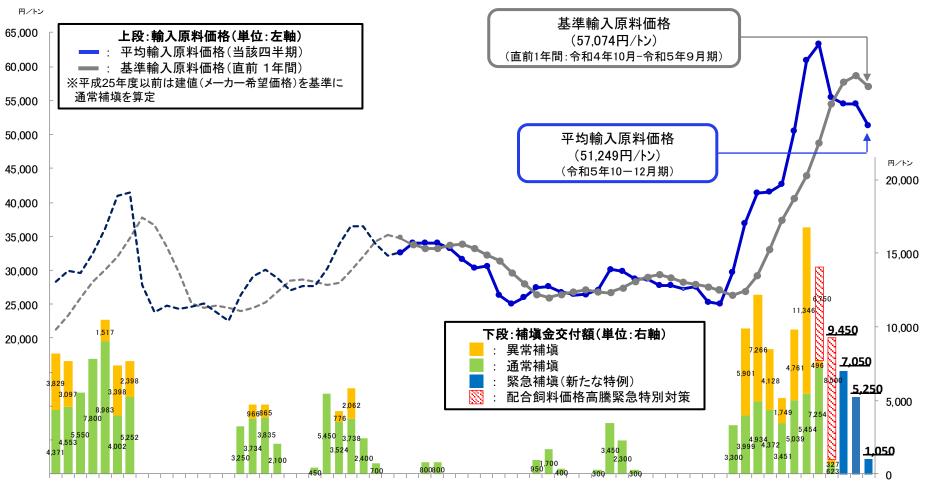


〇 発動条件等



※1 緊急補塡のための財源を含む。 ※2 不足額を適時借り入れて対応。

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補塡の実施状況



4月 10月4月 10月4日 10

注1:輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2:平成25年度以前の通常補塡については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補塡の交付額が一致しない。

注3: 令和3年度第4四半期及び令和4年度第4四半期の異常補塡は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出。

注4: 令和5年度より、緊急補塡による補塡金交付(国:民間=2:3)を実施。

注5:数値は速報値。

乾牧草の輸入・価格動向

- ・ 乾牧草の輸入量は、年間180万~200万トン程度で推移。令和4年度の輸入先については、米国が6割、豪州が3割弱、カナダが1割弱と輸入 量のほとんどを3カ国が占める。
- ・ 乾牧草の輸入価格(通関価格)は、直近では、57.7円/kg(令和5年12月現在)。
- ・ 為替相場の急激な上昇等に伴い、乾牧草の輸入価格(通関価格)は令和4年11月をピークに高騰、その後下落している。

	、量(千トン) 、シェア(%)	乾牧草	草の国別!	輸入量の	の推移		(円/kg) 乾牧草の輸入価格(通関価格)	(R4.11)
年 度	米国	豪州	カナダ	その他	うちロシア	合計 (前年比)	5.0	70.7
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	(0.6)		1,827 (93%)	0.0	/ Why
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)		1,834	0.0 (H27.5) 6.0 (H20.9) 46.3	(R5.12 57.7
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)		1,866	0.0 41.1 5.0 (R3.1)	
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)		1,938	0.0 (H28.9) 37.0 5.0 28.1 31.8	
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	(2.2)		2,039 (105%)	H2O H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H3O R1 R2 R3 R 資料:財務省「貿易統計」	4 R5
R1	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)	1	2,021	(円/トル) 為替相場の推移	(R5.11) 149.8
R2	1,413 (69.8)	402 (19.9)	156 (7.7)	54 (2.7)	0.05	2,026	(H27.6)	(R5.12)
R3	1,340 (64.1)	489 (23.4)	191 (9.1)	71 (3.4)	0.39	2,091	(120.0 (H20.8) (19.3 (H20.8) (19.3 (H20.8) (H2	
R4 (確報値)	1,172 (60.9)	489 (25.4)	177	86 (4.5)	0.02	1,925 (92%)	00.0 (H23.10) (H28.8) (R3.1) 90.0 76.8 101.3 103.7	
R5 (4月~12月) (連報値)	733 (59.2)	339 (27.4)	119 (9.6)	47 (3.8)		1,237 (81%)	76.8 101.3 103.7 80.0 70.0 H20 H21 H32 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 注:日々の中心値の月平均である。	AS

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・ 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3~5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- このため、耕畜連携の推進や、外部組織による飼料生産の効率化、青刈りとうもろこし等の高栄養飼料作物の生産拡大、草地の生産性向上等により、 国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。
- また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

〇 飼料増産の推進

- ①高栄養飼料作物の生産
- ・青刈りとうもろこしの生産拡大







②草地等の生産性の向上の推進

・難防除雑草対策、草地改良による生産性向上





- ③放牧の推進
- •耕作放棄地や草地の活用





耕畜連携の推進

・耕種農家が生産した国産飼料を 畜産農家が利用する取組の拡大



○ コントラクター^{※1}、TMRセンター^{※2} による飼料生産の効率化

作業集積や他地域への粗飼料供給等、 生産機能の高度化を推進







連携•支援

〇 国産濃厚飼料の利用拡大

①子実用とうもろこし等の生産・

利用拡大

生産•

利用 拡大





- ②エコフィード※3等の利用拡大
- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源 の更なる利用拡大



支援

国産飼料基盤に 立脚した畜産の確立 飼料自給率 R4年度 → R12年度 (概算) (目標) 飼料全体 26% 34% **78%** → 粗飼料 100% 濃厚飼料 13% 15%

【耕種農家】

(トピックス) 青刈りとうもろこしの生産・利用の状況

- ・ 青刈りとうもろこしは、高栄養価の粗飼料であり、濃厚飼料の低減にも寄与。特に酪農経営において重要な飼料作物。
- 関東以西の暖地では二期作も可能。このほか、麦等の裏作として作付けされるケースもある。
- ・ 令和4年産の作付面積は、約9.6万ha(うち田0.9万ha、畑8.8万ha)。 近年わずかに増加傾向で推移。

〇 青刈りとうもろこしとは



- ✔ 飼料用とうもろこしを、完 熟前(糊熟期)に収穫して、 茎、葉、実の全てを利用。
- ✔ 主に乳用牛、肉用牛の一部に給与。
- ✓ バンカーサイロ(主に北海道)又はロール形態(主に本州)にてサイレージ化する。

サイレージ化の方法

・バンカーサイロ

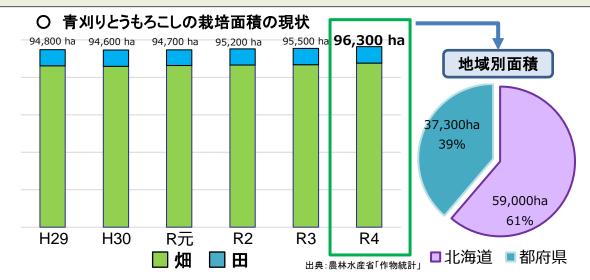




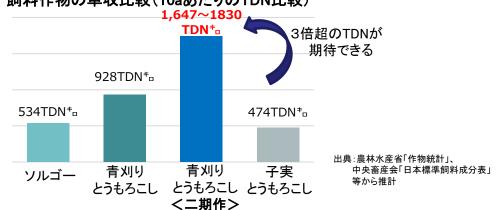
・ロール形態







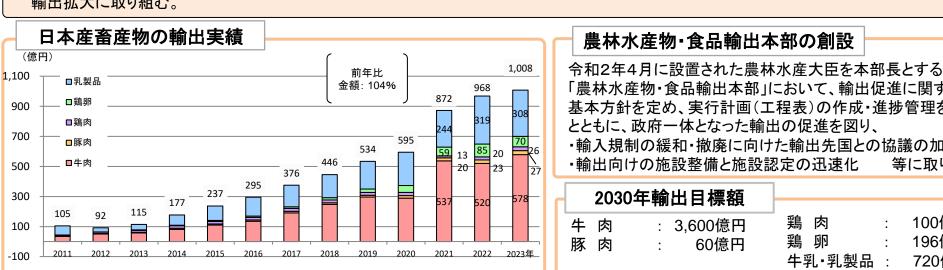
) 飼料作物の単収比較(10aあたりのTDN比較)



【輸出関係】

畜産物の輸出について

- 2023年の畜産物の輸出実績は1,008億円で、2012年以降連続して増加。うち牛肉が最大の578億円、全体の約50%を占める。
- 2020年4月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、同年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定。政府一体となって更なる 輸出拡大に取り組む。



農林水産物・食品輸出本部の創設

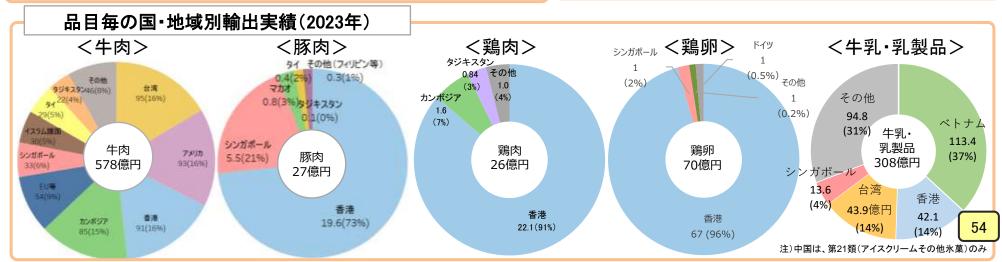
「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する 基本方針を定め、実行計画(工程表)の作成・進捗管理を行う とともに、政府一体となった輸出の促進を図り、

・輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化 ・輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化 等に取り組む

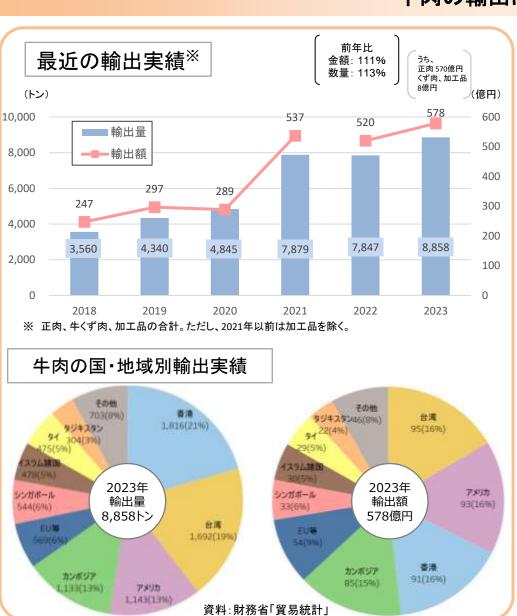
2030年輸出目標額

牛 肉 3,600億円 60億円

100億円 肉 196億円 牛乳•乳製品: 720億円



牛肉の輸出について



- 2030年輸出目標:3,600億円 (2025年輸出目標:1,600億円)
- 輸出可能国・地域香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、UAE、ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ等
- 輸出解禁協議中の国 中国、韓国等

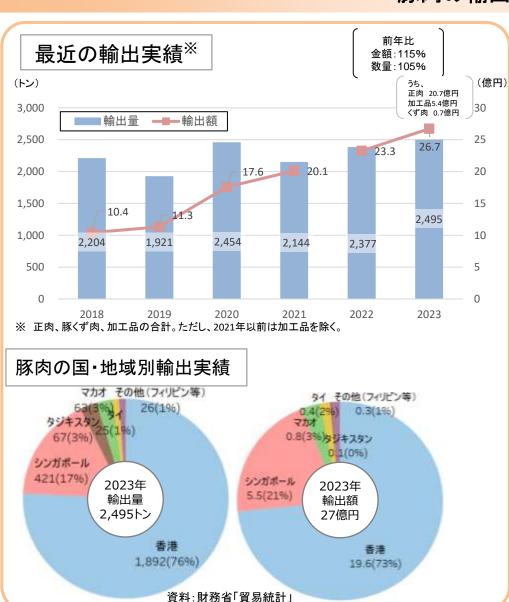
<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2024年1月末現在)

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	14	28	16	20	11	80	77

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- オールジャパンでの和牛認知度向上に向けた、 日本畜産物輸出促進協会によるプロモーション
- 〇 輸出先国の求める衛生基準に適合 した食肉処理施設の整備·認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が 生産から輸出まで一貫して輸出促進を 図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉、小割肉、食肉加工品等の新たな品目の 輸出促進
- 中国等向け輸出解禁協議の加速化

豚肉の輸出について



2030年輸出目標:60億円(2025年輸出目標:29億円)

- 輸出可能国・地域香港、シンガポール、タイ等
- O 輸出解禁協議中の国 EU、中国 等

<輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

	香港	シンカ゛ホ゜ール	ベトナム	タイ	(2024年1月末現在)
施設数	113	12	38	5	

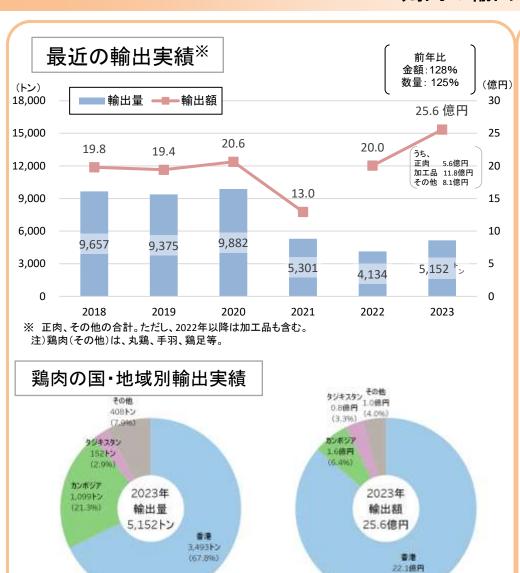
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合 した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が 生産から輸出まで一貫して輸出促進を 図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな 品目の輸出促進
- 〇 輸出先国の規制緩和·輸出解禁に向けた 協議の推進



● 本 形 JAPANESE PORK

鶏肉の輸出について



資料:財務省「貿易統計」

2030年輸出目標:100億円 (2025年輸出目標:45億円)

- 輸出可能国・地域香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、マカオ 等
- 輸出解禁協議中の国·地域 中国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況>(2024年1月末現在)

	香港	ベトナム	シンカ゛ホ゜ール	マカオ
施設数	78	70	1	21

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

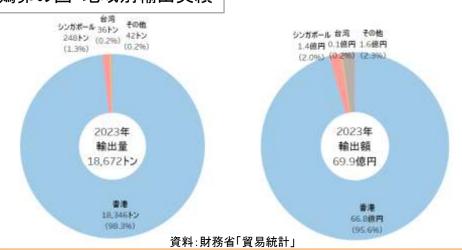
- 生産者・食鳥処理施設・輸出事業者が生産から輸出 まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地 で構築
- 〇 低コスト化の実現による価格競争力の 強化や、輸出先国の求める高度な衛生 水準に対応する輸出認定施設を増加
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた 協議の推進



鶏卵の輸出について







2030年輸出目標:196億円 (2025年輸出目標:63億円)

- 輸出可能国・地域香港、シンガポール、台湾、米国、EU等
- O 輸出解禁協議中の国・地域 中国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況>(2024年1月末現在)

	香港	香港	シンカ [*] ホ [°] ール	シンカ゛ホ゜ール	EU
	(殻付き卵)	(卵製品)	(殻付き卵)	(卵製品)	(卵製品)
施設数	242	41	12	2	1

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・鶏卵処理施設・輸出事業者が生産から輸出 まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地 で構築
- 農場・鶏卵処理施設での高度な衛生管理への対応等、 輸出先国が要求する条件に対応
- 輸出先国の規制緩和·輸出解禁に向けた 協議の推進

58

牛乳・乳製品の輸出について



2030年輸出目標 720億円 (2025年輸出目標:328億円)

〇 輸出可能国・地域

構築

ベトナム、香港、台湾、シンガポール、韓国、タイ、米国、

カナダ、EU、中国(第21類(アイスクリームその他氷菓)のみ) 等

〇 輸出解禁協議中の国 中国(第4類(酪農品)、第19類(ミルクの調製品))

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

輸出先国が求める条件に対応した輸出施設の整備

- 〇 生産者・乳業者・輸出事業者が生産から輸出まで
- 一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で



アイスクリームその他氷菓 資料:財務省「貿易統計」 チーズ LL牛乳等 育児用粉乳 1.9 1.6 1.0 ■台湾 ■台湾 ■香港 ■香港 19.4 5.8 2.7 3.2 18.4 □中華人民共和国 ■ベトナム ■シンガポール 10.6 9.3 ■香港 総額 総額 ■シンガポール 6.2 総額 総額 ■香港 7.1 ■台湾 18.2億円 0.9 20.3億円 ■マレーシア 79.7億円 ■ベトナム 143.4億円 3.0 ■台湾 回タイ 11.4 □タイ ■その他 3.6 □インドネシア ロタイ 14.7 106.5 15.5 ■その他 □ベトナム 4.3 ■その他 59 ■その他